

当初・変更

工事執行機関 財務課施設財産室

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	令和3年12月23日
工事番号	21-70011-0001	工事名	安積中高一貫校整備事業基本・実施設計業務委託	着工	令和3年12月23日
入札執行年月日	令和3年11月24日	発注種別	建築設計	完成	令和5年1月16日
審議番号	公所		本庁		
路線・河川名	(仮称) 福島県立安積中学校・高等学校		予定価格	90,505,800	
工事箇所 自	郡山市開成5丁目 地内		最低制限価格		
至			調査基準価格		
工事概要	新築設計：4,240㎡、改修設計：約230㎡、解体設計：約1,300㎡				

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額(契約額)
(株) 千葉学建築計画事務所	東京都渋谷区神宮前3丁目1-25 神宮前IKビル3F		
	(1) 83,940,000	(2) 83,400,000	89,991,000
	(3) 82,920,000	(4) 81,810,000	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

随意契約とする理由及び見積りの相手方を選定した理由

本業務は、進学面で高い志を持った生徒の進路実現と全県的な中高一貫教育の展開を目的とした、安積中高一貫校の設置に係る基本・実施設計を行うものである。

安積高等学校敷地内に新たに中学校を設置する形での整備となるため、限られた敷地の中で既存施設との連続性・一体性に配慮しつつ、本校が目指す教育を最大限実現できる建築計画とする必要があることから、発想力や技術力に優れた設計者を選定するため、公募型プロポーザルを行った。

その結果、下記の者の提案が、既存施設との関係や中高生の学びへの配慮等の点から最も優れた提案であったことから、同者を設計候補者として選定し、本庁入札参加条件等審査委員会において、随意契約の相手方とすることについて承認された。

以上より、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に規定される「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」及び福島県財務規則施行通達第269条関係1-(3)に規定される「契約の内容又は性質上、2人以上の者から見積書を徴することが不相当であるとき」に該当するため、下記の者と単独随意契約を行うこととした。

記

商号又は名称 (株) 千葉学建築計画事務所
 住 所 東京都渋谷区神宮前3-1-2 5 神宮前 I K ビル 3 階
 代表者氏名 代表取締役 千葉 一彦

変更契約の内容

変更契約年月日	年 月 日
変更後の完成年月日	年 月 日
変更後の契約金額	
変更契約をする理由 <input type="checkbox"/> 1 現場精査による数量増（減） <input type="checkbox"/> 2 （ ） 工事追加による増額 <input type="checkbox"/> 3 その他（ ）	